

平成28年第2回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成28年6月14日（火曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局係	大塚享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	佐々木彰宣	総務部次長	大野義昭
総務部次長	細田清治	総務部長	竹内正夫
市民福祉部市民課長	鮎川弘子	財政課長	白井栄次
総合観光部次長	綿谷敦朗	建設経済部長	高橋睦夫
上下水道事業管理者委員会	波佐間敏	代表監査委員	三好輝廣
教育委員会事務局長	金子彰	会計管理者	杉原功一
消防長	松永潤	消防本部次長	有吉武士
病院事業局管理部長	安村芳武	上下水道局長	松野哲治
上下水道局管理業務課長	三戸昌子	監査委員	小田正幸

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 4 号 平成 27 年度美祢市一般会計予算の繰越しについて
- 日程第 4 報告第 5 号 平成 27 年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについて
- 日程第 5 報告第 6 号 平成 27 年度美祢観光開発株式会社の事業報告について
- 日程第 6 報告第 7 号 平成 27 年度美祢農林開発株式会社の事業報告について
- 日程第 7 議案第 54 号 平成 28 年度美祢市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 55 号 平成 28 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 56 号 平成 28 年度美祢市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 57 号 美祢市行政組織条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 58 号 美祢市上下水道料金審議会条例の制定について
- 日程第 12 議案第 59 号 財産の取得について
- 日程第 13 議案第 60 号 美祢市教育長の任命について
- 日程第 14 議案第 61 号 美祢市教育委員会委員の任命について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。ただいまから平成28年第2回美祢市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、このたび、全国市議会議長会において表彰があり、表彰状並びに記念品は、先般、伝達をいたしました。

被表彰者のお名前を、事務局長から報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告申し上げます。

全国市議会議長会表彰、特別表彰、正副議長8年以上及び議員25年以上、秋山哲朗議員、一般表彰、議員10年以上、河本芳久氏、下井克己議員。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第4号から報告第7号までの4件及び議案第54号から議案第61号までの8件、計12件でございます。

また、事務局からは、会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表並びに平成27年度決算部門別総括表の3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、秋枝秀稔議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から30日までの17日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いた

しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

市長より、所信表明演説を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成28年第2回美祢市議会定例会におきまして、市政運営に対する所信を表明する機会を与えていただき、ありがとうございます。

私は、さきの市長選挙におきまして、市民の皆様からの御支援と御理解を賜り、これからの4年間の美祢市のかじ取り役を担わせていただくことになりました。

私は、多くの市民の皆様からのさまざまな声を聞いてまいりました。私への期待の大きさを強く感じておりますし、またその責任の重大さも改めて身の引き締まる思いです。この市民の皆様のお気持ちにお応えすべく、4年間、全力で市政運営に当たっていく決意と覚悟をここに誓います。

美祢市は、本年3月、合併から8年を迎えました。

まず、初代市長として御尽力いただきました前村田市長を初め、関係者の皆様方に対しまして、心から敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。

私にとりまして、旧美祢市時代を含めると4期13年の市議会議員としての経験はあるものの、市政運営は初めてのことです。これから先、私に対して厳しい御指摘や御意見もあろうかと思いますが、美祢市のため、美祢市民のためという思いは同じですので、市民の皆様のお期待にお応えできるよう、議員の皆様のお協力をお願いいたします。

さて、私の市政運営に対する基本的な考えを述べたいと思います。

私が今後4年間目指す新しい美祢市の創造のための挑戦は、1、市民が主役のまちづくり、2、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、3、教育環境の充実、4、地域経済の活性化、雇用の拡大、5、市行財政改革の推進を柱として考えています。

これらのことを実現するため、前例や既成概念にとらわれることなく、本当に必要なことにきめ細かなサポートを行うなど、柔軟かつ大胆でめり張りのある施策展開を行ってまいります。

また、これまで実施してきた全ての事業について、いま一度、原点に立ち戻ってゼロベースでの視点や、本当に今、市が実施しなければならない事業なのかをしっ

かり見極める視点をもって精査してまいります。その上で、今一番必要な施策、将来の美祢市のために最も有効な施策を明確にし、限られた財源と貴重な人材を効率的、効果的に活用していきたいと考えています。

私は、まず基本的な考えをこの所信表明で明らかにさせていただき、今後の施政方針及び予算、条例などにより具体的な形でお示ししていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

私は、「市民の皆様との対話を重視し、市民目線での市政運営を行う」を基本姿勢とし、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

今回の選挙を通して、市民の皆様とじっくり膝を交え、さまざまな角度から生の声を聴いてまいりました。市民の圧倒的な声は、地域間の格差や日常生活の不便さへの不満、将来に対する不安です。こうした地域の皆様の生の声に率直に耳を傾け、その声を市政に反映させていくことが私の使命だと思います。

私は、市民の負託に応え、信頼される市政を確立するためには、職員一人ひとりが常に市民の目線に立ち、法令遵守の意識を高めるとともに、組織全体の透明化を進め、職務を公正に遂行するための仕組みづくりが重要であると考えております。

まずは、市民の皆様と直接対話できる機会と場が必要と考え、就任後直ちに、市役所と美東、秋芳の各総合支所のそれぞれ1階に移動市長室を開設したところです。今後は、公民館単位で地域の課題に関する御意見、御要望を取りまとめ、的確かつ迅速にそれが解決できるシステムを構築してまいります。

また、市民と市役所の距離を縮めるとともに、市役所内部においても私自身と職員が相互に理解し、市民への説明責任を念頭に日常業務を遂行していかなければならないものと考え、風通しのよい職場づくりに取り組んでまいります。

一方で、市の業務は多岐にわたり情報量も膨大でありますことから、情報の公開を徹底的に行い、行政の透明性を確保し、市民の皆様に対し、市政に関する情報をわかりやすくお伝えするよう、その課題やテーマに応じた提供の方法を検討してまいります。こうした日々の生活に直結した市民目線の行政の無駄を省き、市民のために何が必要なのか、開かれた議論の中で行政運営を行う市民が主役のまちづくりを私は目指しています。

昨年の国勢調査の結果からも、本市の最も重要な政策課題の一つが人口減少対策と認識しています。本市における人口の流出と少子化は、地域社会の活力を弱める

にとどまらず、維持そのものが困難な事態へと深刻化してきています。

こうした中、高齢者が住みなれた地域で、生き生きと健康に暮らすことができるまちづくりを進めていくためには、就労機会や健康・生きがいつくり、地域医療や介護体制の充実など、環境や体制の充実が必要だと考えています。そのために、高齢者を初め、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、生涯にわたり身近でスポーツや文化活動に親しめる環境づくりや、高齢者が積極的に社会参加できる仕組みづくりに取り組みます。また、高齢者が安心して住みなれた地域で暮らせるよう、二つの市立病院を維持し、保健、医療、介護を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを加速させます。

一方で、これからは、若い人が子育てしやすい環境づくりに特に力を注いでまいります。

私は、少子化の原因の一つとして、将来への経済的負担や核家族化の進展による子育ての不安感、孤立感の高まりなどから、出産、育児をためらう人がふえているのではないかと考えています。そうした子育てに関する保護者の悩みや不安感を取り除き、安心して楽しく子育てができるようにするためには、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目ない支援策を充実していくことが不可欠です。出産、子育ての支援を行政だけでなく、民間事業者や市民団体、NPOなど、あるいはシニア世代や高齢者と連携、協力して行っていく仕組みや仕掛けをつくることで、出生率の向上と、これから子育てを行おうとする世帯や現役の子育て世代から本市が選ばれるまちにしていくことができると考えています。

そして何より、美祢市は世界に誇れるジオポイントに恵まれた大地の真ただ中にあるのです。この地に住むことのすばらしさを、市民にもっと実感として御理解いただけるよう取り組んでまいります。

このたび策定した、生涯活躍のまち構想、いわゆる美祢市版CCRC構想も、こうした考えに基づくものとなっており、市民が安心して、質の高い生活を送ることができ、子育て世代の方にも高齢の方にも「美祢市に住み続けたい」、市外の方には「美祢市に住んでみたい」と思っただけのまちづくりを目指してまいります。

現在、社会の枠組みや価値観が大きく変わりつつあり、またその動きは、グローバルに、そして多様であります。このような時代の中で、美祢市の子供たちが未来に向けて夢を持ち、夢に向かって挑戦することが大切であると考えています。

私は、新しい美祢市の目指す都市像として「教育充実都市」を打ち出し、これまで以上に未来を担う子供たちの成長を支え、子供の夢と未来が輝く可能性を最大限に伸ばせるまちの実現を目指します。幼児教育から小中学校教育、そして高等学校まで、市内教育環境の一層の充実を図り、確かな学力の向上を図ることは、まちの魅力を高め、広くアピールできる柱になると考えています。子供たち一人ひとりとしっかりと向き合い、学ぶ楽しさを実感してもらえるよう教育環境を充実させ、多くの人に「この美祢市で学びたい、育てたい」と思っただけけるよう関係機関とも連携して取り組みを進めます。

子供たちが成長していく過程において、良好な人間関係の構築やみずから考え、判断し、課題を解決する力の育成などが必要です。そのための「確かな学び」と「自立の力」を育むとともに、学力の向上を目指した取り組みを進めます。

さらに、子供たちの豊かな心や健康な体を育むため、図書館の充実や野外での体験学習の拡充、部活動の充実を進め、文化、スポーツのレベルアップを図ります。

また、美祢市は、山口大学との包括連携を結び、大学の有する豊富な人材、広範なネットワーク、すぐれた知見を本市の地域課題の解決のために活用しております。その成果は、日本ジオパークの認定や各種計画策定、地域医療の確保など多面にわたっているところです。

今後は、山口大学だけでなく、県内他大学や高等専門学校、各種専門学校とも連携、交流を進め、教育環境の充実と併せて知的欲求への充足を図ります。

地域活力の源は、何といっても地域経済の活性化と雇用の拡大だと考えています。そのためには、地元企業、事業者が元気であることともに、地域内で循環する経済の流れをつくり出していかなければなりません。

本市の内陸交通の結節点としての拠点性や優位性を生かし、流通やIT企業等の誘致を進め、市内経済の成長を誘発させることが効果的と考えています。具体的には、市内インターチェンジ周辺の産業団地の整備や民間の遊休地等への企業誘致の取り組みを行うとともに、市内の企業の生産能力の増強、生産基盤の拡張などに対する支援に努めてまいります。

国内最大規模の石灰・セメント工場を初めとする内陸工業都市として集積している本市の製造業についても、維持・発展していくための支援を図ってまいります。

そして、観光については、わが国有数の観光地、秋吉台、秋芳洞を中心に本市の

経済産業の牽引力であることは、誰もが認めているところであります。

課題である市内滞在、滞留時間の延長を図るため、宿泊機能の提供については、空き家や未利用の公有財産を再生活用するなど、新たな方策に取り組む必要があります。今後、日本ジオパークの認定による新たなブランド力の強化を生かし、観光振興に経営の視点を取り入れ、国内外からの誘客を図るとともに、自然景観の保全管理を推し進め、本市の魅力ある資源にさらに磨きをかけ、国内外の情報発信と訪日外国人観光客の受け入れ体制の整備に努めてまいります。

また、本市では、その気候風土を生かして全国に誇れる農林水産物が生産されていますが、これらの商品力を高め、山口県や関係団体との連携、農商工連携などによって六次産業化の推進を図るとともに、トップセールスなどによる市場の開拓に努めてまいります。

その一方で、丹精込めて生産された農作物を守るために、住民と一体となった有害鳥獣対策を強化することが必要であると考えております。今後とも、農林業の活力と魅力を増大させる取り組みを行うことで、持続的、安定的な経営が実現するよう支援していきたいと考えております。

雇用の創出につきましては、新たな視点を持った若者や女性、そしてこれまでの経験や熟練した技術を生かしたシニア層の起業を支援することにより、にぎわいのある美祢市を創造し、働き場の確保、そして雇用の拡大につながるよう取り組んでまいります。

そして、本市には、我が国最初の官民共同の矯正施設、美祢社会復帰促進センターが立地しています。私は、この施設の存在を本市の強みとして生かしていきたいと考えています。今後は、センター生も住民の1人として地域社会の担い手として活躍できるよう、国や関係機関と調整してまいります。

国及び地方を通じて厳しい財政状況下ではありますが、将来にわたって住民サービスの提供を持続可能とするために、簡素で効率的な市政の運営が求められていると認識しております。

これまで述べてまいりました施策を実施していくためには、言うまでもなく新たに多くの財源が必要です。今後、人口増加や経済動向の大幅な改善は見込めず、市税を初めとする収入の増加が見込めない中であっても、将来世代に大きな負担を残さないよう健全な財政運営を進めていく必要があります。

そうしたことを踏まえて着実に施策を実行していくため、市民の皆様になめていただいた税金を市民の皆様が望む施策に使わせていただくという私の政治家としての基本理念に基づき、常にPDCAサイクルによる評価、検証と改善、見直しにより、行財政改革を推し進め、必要な財源を生み出してまいります。

改革には痛みが伴うものでありますが、職員はもとより、市民の皆様の御理解、御協力をいただきながら進めなければならないものと考えております。

まずは、第三セクターの経営問題です。

既存の美祢農林開発株式会社と美祢観光開発株式会社については、早い時期に経営統合も視野に入れた抜本的な経営改革に着手いたします。

次に、公営企業である病院事業についてです。

基本スタンスは、二つの病院を残すということですが、市民に必要な医療の確保という視点での病院のあり方、持続可能な経営が求められていると考えています。

そして、美祢市の台湾事務所の運営については、その役割と機能をしっかりと整理して、それにふさわしいあり方を見出すことといたします。

また、公共施設につきましては、合併以前に、地域の要望等に応じて各市町が整備した施設が数多く存在しているところであり、施設の果たす効果や課題などを検証しながら、適正な管理と整備に取り組んでまいります。

そして最後に、市役所のマンパワーの発揮です。

これからの市政運営を進めるためには、私一人の力ではなし得るものではありません。全職員が知恵を出し合い、協力し合いながらともに取り組んでいかなければなりません。

また、職員には市民に最も近い存在として市民から頼られるよう、地域活動やボランティア活動に進んで参加し、地域に溶け込むことをお願いいたしております。やる気を持ち、市民ニーズを的確に捉え、スピーディーな対応ができる行政職員が集う組織でありたいと思っております。職員とコミュニケーションをとりながら信頼関係を築き、私が先頭に立って動いてまいります。

本日は、私が重点的に取り組む施策を中心に、基本的な考えを述べさせていただきました。

今後、本市の状況や課題を見極め、防災、福祉、観光、環境、土地利用、人権など多岐にわたる分野の施策についても、選択と集中の視点をもって計画的に必要な

施策を展開し、住みたいと思うまちづくりにスピード感を持って、全力で取り組んでまいります。

市長選挙では激しい戦いとなりましたが、おごることなく市民の声を謙虚に受けとめてまいります。

私は、二元代表制の一翼を担っていただいております議員の皆様とともに、新しい美祢市の創造に向けて議論を深めてまいりたいと存じます。

結びに、今後の市政運営に対しまして、市民の皆様、議員の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、私の所信といたします。

○議長（荒山光広君） 日程第3、報告第4号から日程第14、議案第61号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成28年第2回美祢市議会定例会に提出しました報告4件、議案8件について御説明申し上げます。

報告第4号は、平成27年度美祢市一般会計予算の繰越しについてであります。

災害復旧事業に係る経費や国の補正予算に呼応して実施した事業など14件、総額3億730万200円を平成28年度へ繰越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第5号は、平成27年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについてであります。

平成27年度美祢市水道事業会計予算について、美東簡易水道硬度低減化施設整備事業1億188万円を平成28年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第6号は、平成27年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

総合交流施設道の駅おふくは、平成10年4月5日のオープン以来、事業運営に当たっては常に創意工夫を凝らし、来客者に満足いただけるようなイベントを企画し、実施されてきたところであります。市としても、平成18年度には、温泉を循環式から源泉かけ流し方式に変更し、平成19年度には足湯を開設するなど、施設を充実し、集客支援に努めてまいりました。

しかしながら、利用者のニーズの多様化や近郊での相次ぐ類似施設の開設、施設老朽化等、さらには消費者動向の変化等も重なり、集客数においては年々減少している状況にあります。

このような中、平成27年度におきましては、経営改善計画書において、売上げの減少を食いとめ、売上げ拡大の仕組みをつくるステージと位置づけるとともに、全国公募による総支配人の採用や市の財政負担に係る見直し等を行った結果、総売上額は、税抜きで前年度比11.6%増の1億8,458万5,662円となりましたが、全体では35万2,166円の純損失となっているところであります。

平成28年度におきましては、経営改善計画書において、計画2年目の損益分岐点を超え利益を確保できるようになるステージと位置づけ、集客アップ、売上増につながる新規商品・サービス開発、情報発信などのほか、さらなる業務の効率化を図り、売上げ拡大の仕組みを構築していくところとされております。ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第7号は、平成27年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。

美祢農林開発株式会社は、平成19年12月25日の設立以来、美祢社会復帰促進センターの刑務作業と連携した竹箸の製造を初めとし、平成21年度には、大嶺町奥分の美祢市農林資源活用施設において竹の子の水煮加工や農産物の水煮加工に着手し、さらに、平成24年度からは、野菜活用事業としてカット野菜事業やカップサラダ事業を開始させるなど、これまで試行錯誤の中、農林資源開発による地域活性化や農林地における多面的機能の維持及び農林業従事者の所得向上・雇用創出等を果たすため、さまざまな取り組みが行なわれております。

こうした状況の中、平成27年度におきましては、まず、全国公募による統括責任者を採用し、これまで責任者が現場に常駐していないため生じておりました作業指示の不徹底や職員のモチベーション低下の解消を図るとともに、野菜活用部門において慢性的に利益が出ない体質から脱却するための見直しに着手されるなど、経営改善に向けた取り組みを行われました。

その結果、総売上額は税抜きで8,264万5,987円を計上し、前年度と比較して14.6%の増となりましたが、全体では1,244万9,164円の純損

失となっているところであります。

平成28年度におきましては、平成27年3月に策定された経営改善計画の見直しを図るとともに、事業全体の見直しを図り、とりわけ、計画に対して進捗がおくれている新商品の開発を重点的に強化することとされております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第54号は、平成28年度美祢市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費を追加するものであります。

では、歳出予算から御説明いたします。

まず、民生費では、国民健康保険事業の電算システム改修に伴う事務費繰出金として82万4,000円を追加しております。

次に、商工費では、台湾から寄贈のあった大型ランタンの設置に係る経費の増などに伴い、交流人口拡大イベント開催事業補助金について272万3,000円を追加しております。

次に、土木費では、工事請負費において666万円を追加しております。これは、平成28年度の社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、年次計画を前倒しし、市営住宅池尻台1号団地の屋根断熱防水改修工事に係る経費を追加するものです。

次に、教育費では、小学校費の教育振興費において、本市児童の情報発信力や収集能力、表現力等の向上を図るため、ICT機器購入に要する経費として20万円を追加しております。

また、学校施設整備費において、平成28年度の学校施設環境改善交付金の内示に伴い、小学校の普通教室への空調機整備に要する経費として8,346万2,000円を追加しております。

また、社会教育費の公有財産購入費において117万円を補償、補てん及び賠償金において343万円をそれぞれ追加しております。これは、秋吉台ゲートウェイ整備事業の実施に当たり、購入予定の土地建物に併せ、隣地の土地購入や建物購入に際して補償料が発生したことによるものです。

一方、歳入におきましては、国庫支出金、寄附金、市債を特定財源として9,

157万8,000円を追加するとともに、一般財源を689万1,000円追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額9,846万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億3,769万4,000円とするものであります。

次に、地方債の補正では、限度額の変更を行い、観光施設整備事業債を6,460万円に、小学校施設整備事業債を2億800万円に、それぞれ補正しております。

議案第55号は、平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

まず、歳出につきましては、総務費において382万4,000円を追加しております。これは、平成30年度から実施される国民健康保険事業の制度改正に係る事前準備のため、電算システムを改修する必要があることから所要の経費を追加するものです。

一方、歳入につきましては、国庫支出金を300万円追加するとともに、一般会計からの繰入金も82万4,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ382万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ40億2,383万1,000円とするものであります。

議案第56号は、平成28年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、美祢市上下水道料金審議会条例の制定に伴い、審議会開催に必要な費用を計上するものであります。上水道事業費に審議会委員等の報酬及び旅費49万2,000円を追加し、収益的支出合計額を7億757万4,000円にするものであります。

議案第57号は、美祢市行政組織条例の一部改正についてであります。

これは、私が掲げる公民館を中心とした地域活性化や公共施設の再編整備などの重点施策の強力な推進、その他重要施策の実施に当たっての部局間の横断的調整業務や秘書業務、広報広聴業務を併せて所管することにより、トップマネジメントを最大限発揮できる組織として市長公室を新たに設置するものであります。この条例

は、平成28年8月1日から施行するものであります。

議案第58号は、美祢市上下水道料金審議会条例の制定についてであります。

これは、適正な上下水道料金を制定するため、地方公営企業法第14条の規定に基づき、管理者の諮問機関である上下水道料金審議会を設置する条例を制定するものであります。なお、この条例は平成28年7月1日から施行するものであります。

議案第59号は、財産の取得についてであります。

美祢市消防署に配備する、はしご付消防自動車及びこれに積載する災害活動用資機材を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものです。なお、5月12日に入札を執行した結果、藤村ポンプ株式会社代表取締役藤村光寛が1億7,874万円で落札しております。

議案第60号は、美祢市教育長の任命についてであります。

5月の臨時議会の不同意を受け、ゼロベースで人選に当たったところでございます。選考に当たっては、副市長、金子教育委員会事務局長の3人で協議したところでございます。選考に当たっての着眼点等について御説明させていただきます。

教育長の法的な要件は、教育行政に関し識見を有するもの、つまり、教育長は教育行政全般に長けた見識を有することが求められます。その理由として、1点目が、教員は単に学問を教えるだけでなく、教え子が今後人生を送る上での模範となる行動をすることも必要で、日々人格を磨く努力をしていると判断できること。2点目として、日々教壇に立ち児童・生徒を教育する立場にあることから、常に向学を怠らず、最新の知識を吸収していること。このことから、十分な識見を有する者との判断から、他市においても教育長は教員経験者が多く就任されています。なお、人格が高潔であることは、識見を有する者である前に当然のごとく求められるものであります。

5月の臨時議会で、一部の議員から御指摘のあった「県とのパイプ」という点でございますが、御指摘のとおり、教育長は県とのつながりがある方、他市町との良好な関係が構築できる方が望ましいことも事実であります。以上の点から人選に当たった結果、前田耕次氏が適任であると判断しました。

その理由として、前田耕次氏は、昭和45年4月に山口県公立学校教員に採用され、平成20年3月に退職されるまでの間、平成11年4月から9年間、下関市立

江浦小学校、秋芳町立嘉万小学校、秋吉小学校校長を歴任し、円滑な学校経営、組織統率力、教員の指導力という点において十分な能力を有しておられること。また、平成22年5月に教育委員に就任し、平成25年5月から1年間は教育委員長職務代理者、平成26年5月から平成28年5月までの2年間は委員長として教育委員会を牽引され、教育委員会の業務に精通されていることから、永富前教育長が行われてきた教育行政を十分継承できること。人柄は温厚篤実で、教員、学校長、教育委員会委員、委員長として長年にわたり教育に携わり、高い識見を有しておられること。そして、県教育委員会や他市町教育委員会との関わり合いとしては、昭和47年4月から昭和52年3月までの5年間と昭和56年4月から昭和62年3月までの6年間、合わせて11年間は山口県教育庁に、また、平成4年4月から平成8年3月までの4年間は山口市教育委員会事務局に勤務され、県教育庁や他市とつながりを持っておられること。また、平成22年5月から6年間は教育委員会委員や委員長として、県単位の会議において県教育庁職員や県内他市町の教育長、委員と親交を深められており、県教育庁への依頼事項や他市町の教育委員会との情報交換等については円滑に行われることが期待されること。このことから、平成28年6月14日から平成31年6月13日までの3年間、前田耕次氏を美祢市教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

議案第61号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員の法的な要件は、教育、学術及び文化に関し識見を有するもの、また任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう配慮する必要があります。つまり、教育委員会委員は教育の各分野において秀でた識見を有することが求められるとともに、バランスを考慮する必要があります。なお、人格が高潔であることは、識見を有する者である前に当然のごとく求められるものであります。

こういった観点から、前田耕次氏の後任として、1点目に秋芳地域出身者であること、2点目に高等教育に関して十分な識見を有していること、3点目として国語教育に関して見識が深いことなどの観点から、また、古屋道子氏の後任として、1点目に美祢地域出身者であること、2点目に女性であること、3点目として小中学校の学校長を経験していること、などの観点から選考協議を行ったところであり

ます。その結果、前田耕次氏の後任として蔵本隆博氏が適任者であると判断しました。

その理由として、同氏は、昭和47年に山口県公立学校教員に採用され、専攻は国語、平成18年4月から平成20年3月までの2年間、山口県立華陵高等学校校長を務められております。退職後も県立高等学校の非常勤講師として、高校生の指導にあたっておられます。また、民俗文化財に精通し、平成21年4月から平成28年3月までの7年間、秋吉台科学博物館特別専門員を務められておりますし、本市ジオパーク活動にも理解の深い方であります。

次に、古屋道子氏の後任として金子明美氏が適任であると判断しました。

理由は、同氏は、昭和54年4月に山口県公立学校教員として採用され、平成22年4月から2年間は下関市立角島小学校校長を、平成24年4月から平成27年3月までの3年間は秋吉小学校校長を務められております。また、平成20年4月から2年間は美祢市教育委員会指導主事を、平成27年4月から平成28年6月までは美祢市教育委員会山口コミュニティ・スクールコンダクターを務められるなど、本市の教育行政に深い理解と経験を有しておられます。

蔵本隆博氏及び金子明美氏を美祢市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものです。

なお、蔵本隆博氏の任期は、前田耕次氏の残任期間となり、平成28年6月14日から平成30年5月21日まで、金子明美氏は、平成28年6月14日から平成32年6月13日までの4年間となります。

最後に、5月21日の山口新聞に「次の議会に同じ議案を出したい」というコメントの件でございますが、議会軽視ともとれる軽率な発言であったことを反省し、おわび申し上げます。

以上、提出いたしました報告4件、議案8件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） これより、報告及び議案の質疑に入ります。徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） ここで、私、徳並と猶野議員の2名で、本日の議事日程変更の動議を提出いたします。

これは、ただいま市長からの提案説明がされました人事案件について、本日の議

事日程表（第1号）のとおり、日程第13、議案第60号美祢市教育長の任命について、及び日程14、議案第61号美祢市教育委員会委員の任命についての2議案は、この後、質疑、討論及び採決されると思います。しかし、この2議案を6月30日の本会議に変更するよう求める動議であります。

この理由は、去る5月19日及び20日の第2回臨時会での人事案件に関し、一部の議員が人事に関与したとの疑いで、この人事案件に限り議会は混迷いたしました。なぜ混迷したかと言いますと、市民の皆様方に詳しく伝えなければいけないと思っておりますが、それは、昨年9月30日、「美祢市議会議員の政治倫理に関する条例の全部を次のとおり改正するものとする」ということで、議員の提出議案として提出者、山中議員、賛同者、西岡元議員、下井議員、岩本議員、秋枝議員が出されたわけであります。その中のどれに違反するかということですが、これは、違反する行為をした政治倫理基準といえますか、第3条第1項第1号及び同項第5号という二つの号ではありますけれども、それを読みたいというように思っております。第3条の1項であります、「市民全体の代表者として、品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと」、それから、第5号であります、「市職員の採用、昇任又は人事異動に関する推薦若しくは紹介等、その他地位を利用した不当な影響力を行使しないこと」、教育委員さんは特別職でありますから、職員さん以上であります。ということで、しかるに市長及び関係議員は全く反省するどころか、その間、多数派工作を実施するなど積極的に自分たちが関与した人選の正当性を図ったと。

さらに、市長も議員時代の同志といえますか、会派の同志でありました特定議員に相談したとの発言もあり、議会介入したとも認められ、つまり、二元代表制を無視され、さらには臨時議会後、議会の同意を得られなかった方々を再度議案として提出するコメントをされて、本日また上程されたわけであります。

このことは、議会の軽視でもありますが、議員の倫理観、さらには市長の倫理観を大きくゆがめました。そこで、ここに下井議員、山中議員及び秋枝議員を美祢市議会議員の政治倫理に関する条例第5条第2項の規定に基づき、議員2名の連署をもって政治倫理審査会を設置し、審査を請求いたします。そして、最終本会議までに審査会を開催し、真意のほどを明確にするよう求めるからであります。

以上、動議の説明をいたしました。よろしく御協力お願いします。

○議長（荒山光広君） ただいま、徳並議員及び猶野議員からの議事日程の変更に対する動議でよろしいですね。

本日の議事日程表（第1号）のうち、日程第13、議案第60号美祢市教育長の任命について、及び日程第14、議案第61号美祢市教育委員会委員の任命についての2議案について、本日の日程から6月30日の本会議の日程に変更する動議が提出がされました。

本動議を議題といたします。

お諮りいたします。この動議のとおり、決定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 異議あり。（発言する者あり）いえ、動議の場合は、討論を省き……。済いません、会議規則第21条のところに「動議が提出されたときは、議長は、討論を用いないで会議に諮って、議事日程の順序を変更し、又は他の事件を追加することができる。」つまり、異議がある場合は採決というふうになるかと思いますので、御理解をよろしくお願いします。

本動議について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数でございます。従って、この日程については動議のとおり、本日の議事日程表の日程第13、議案第60号及び日程第14、議案第61号については6月30日最終日に採決を行うことというふうに決定をいたしました。（発言する者あり）はい、何か、三好議員。

○8番（三好睦子君） 今の件について、いいか悪いかということも述べられないのでしょうか。先ほどるる述べられましたけど、それについての意見もあります。

○議長（荒山光広君） 会議規則にそのようになっておりますので、今その手順に沿って決定したところでございます。会議規則をよくまた読んでください。（「動議に反対する理由って言われんの」と呼ぶ者あり）よろしいですか。動議の場合の手順は、先ほど申したとおりでございますので。どうぞ着席してください。（「何か、一方的で……」と呼ぶ者あり）

済いません。（「ルールかもしれませんが、ルールに反してはいけませんが、どうして延ばすか。ちょっと述べさせて。ルール違反かもわかりませんが、議

会……」と呼ぶ者あり)

○議長（荒山光広君） 済いません。会議規則どおりにやりますので、御理解よろしくをお願いします。決して、一方的ということではございませんので、手順に沿ってやっておりますので御理解をいただきたいと思います。

それでは、日程第3、報告第4号平成27年度美祢市一般会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第4、報告第5号平成27年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第5、報告第6号平成27年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この件についてお尋ねいたします。

この観光開発株式会社の課題となっておりました商品の仕入れについて、これは委託制をやめて買い取りになるとかということが述べられておりましたが、委託制なのでしょうか、買い取りなのでしょうか。

また、それに関してですが、商品の売価の手数料や定価のある部分については仕入れ価格の見直しがあったのかどうか。

また、屋外手数料についても見直しがあったのかどうか。

また、5ページの雑損失の中の内容なんですけれど、これはどんな内容なのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいま三好議員のほうから御質問がありました件につきまして、御回答申し上げたいと思います。

まず最初に、商品についての委託制あるいは買取制かということのお尋ねにつきましては、現在委託制で行っているというふうに認識をいたしております。

それから、商品の手数料見直しにつきましては、これにつきましては、今正確に確認はいたしておりませんが、少なくとも私どものほうに変更したというお話は承っておりません。

それから、最後の、5ページの営業外費用のうちの雑損失7万2,014円の件についてでございますけれども、これにつきましては、ちょっと今明解にお答えできる資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど御回答させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、雑損失の中ですが、明確にないということなんですが、後ほど教えていただくということですが、棚卸しの場合、棚卸資産が含まれているかどうかをお願いいたします。棚卸しというものはぴったり合うものではありません。プラスになったりマイナスになったり、損失が出たりするときもあります。それは含まれているのかどうかもお尋ねします。

それから、委託制でと言われましたが、委託制の場合の手数料が幾らかをまだ聞いていないような気がしますが、今検討中でしたかね、どのように検討されるのかをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） まず最初に、棚卸しの件についてでございますけれども、棚卸しにつきましては含まれとるというふうには認識をいたしてございます。

それから、手数料についての見直しにつきましても、ちょっと今正確にお答えできる材料はございませんので、どのように今後していくのかということも併せまして、また後ほどお答えさせていただければと思います。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

続きまして、6ページの経費のところなんですが、運賃があります。この運賃について91万4,000円と挙がっていますが、昨年よりも72万円の増額になっております。この理由は何でしょうか。

そしてまた、来年度の予算を見ますと、これが半分になって32万円になってお

りますが、この辺はどう理解すればいいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） まず最初に、運賃の件でございますけれども、運賃につきましては、確かに前年度と比較をいたしまして72万円ちょうどの増額となっております。その内訳が、シャーベットで25万5,000円、それから特産品で46万1,000円というふうに、この2部門において増加をいたしたものでございますけれども、ちょっとその具体的な理由につきましては承知いたしておりません。恐れ入りますが、後ほど併せまして御報告をさせていただければと思います。

○8番（三好睦子君） 濟いませぬ、聞こえない、聞こえませぬ。

○建設経済部次長（白井栄次君） じゃあ、もう一度申し上げます。

この72万円の増額につきましては、シャーベットと特産品、この2部門におきましての増額が主なものでございますけれども、具体的なその理由等については承知をいたしておりませんので、また併せまして、恐れ入りますが、御報告をさせていただければと思います。

○議長（荒山光広君） 三好議員、すみません。余り具体的な内容につきましては今執行部のほう……会社のことでございますので、余り具体的な内容になるとなかなか把握できていない部分もあろうかと思っておりますので、その辺の御配慮をお願いいたします。ありますか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 内容ではなくて、調べていただくようお願いの気持ちであれしましたが。変動が余りにも激しいので、しっかりと調べていただきたいということ述べようと思いました。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第6号を終わります。

日程第6、報告第7号平成27年度美祢農林開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 農林開発の件ですが、「マイクお願いします」と呼ぶ者あり）先般というか前年度ですか、監査委員の指摘について報告がありました。その

件について、市長さんは監査委員に報告するようになっておられましたが、市長さんも替わられましたけれど、報告内容についてどのような報告がありましたのか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 前回の監査の御指摘の内容であった点を改善した件でございます。このたびの総会において、美祢農林開発本店所在地の位置の変更、また数値の変更等については総会で訂正をお示しし、承認されたところでございます。

従いまして、監査の指摘にあった部分については改善した旨、監査委員のほうには報告しております。

それと、すみません、基本的に、先ほど美祢農林開発、美祢観光開発から三好議員の御質問がいろいろとるございました。我々といたしましては、これ報告でございます。地方自治法質疑応答集で、その中には地方自治法第243条の第3の規定に基づいて議会に提出された書類、決算報告、それ自体は議決の対象とすることはできないものであるから基本的には質疑も認められないというふうに記載されております。で、我々は最大限、御質問にはお答えしたいというふうに考えておりますが、その結果準備も十分でないということは御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。三好議員。

○8番（三好睦子君） はい、わかりました。でも、基本的なことでお尋ねしたいんですけど、この農林開発ができたということは農家所得の向上と雇用の安定化とあります。特に、農家所得の向上が一番の重要な役目、任務だと思っておりますが、これの中で仕入れが市内調達が難しいと、これを改善していくことと、それから、だんだん竹箒が業務を縮小するとか聞きましたが、この事業報告の中では、バイオマス発電事業が稼働する予定で、その業務提携を視野に入れているとありますが、これは竹の廃材をバイオマスにいくのだと思っておりますが、この整合性がちょっとどうなのかなと思いましたので、また今後のことで教えていただきたいと思っております。

それから、新たな取り組みとあります。その中で、市民の方から、竹箒の製造を抑えていくのなら、お宮の鳥居に飾るしめ縄づくりをしてはどうかという提案をいただきました。今の餅わらがしめ縄の材料になりますが、その餅わらを回収してしめ縄づくりの手ほどきを市民の方から——高齢者の方ですね、しめ縄をやられる方

から手ほどきを受けて社会復帰促進センターの事業に——竹箸の事業がありますが、これにプラスしていくというか、事業を、このしめ縄づくりの事業も進めていかればいいかなという、私も提案をいただきましてそう思ったんですが、市長さんはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 今、御提案もいただきました。そのことも踏まえて、今年度は事業計画の抜本的な見直しを図ろうということを計画しております。既にある経営改善計画とかを抜本的に見直しますので、その際には議員の皆様方にもお示ししたいというふうに考えております。

また、御提言、御提案いただいた部分につきましては、こちらで十分検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第7号を終わります。

日程第7、議案第54号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第55号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第56号平成28年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第57号美祢市行政組織条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第58号美祢市上下水道料金審議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、この上下水道料金審議会条例ということで、今後非常にこの水道料金の統一化については、それぞれ地域によって思いというものがかなり違ってきてると思います。それで、負担、そしてそれに対する給付、そういったバランス等もしっかりと考えていかねばならないということで、この審議会は委員10人以内をもって組織するとありますけど、こういった点については旧美祢市、秋芳、美東、こういったところの割合、有識者も当然必要ですけれども、そこでしっかりと料金統一化に対しての物が言える、こういった民間の公務も当然必要なんでしょうけれども、この人数についてはもう少し条例の中でふやしていく、こういうお考えがあるかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 松野上下水道局長。

○上下水道局長（松野哲治君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

現在御提案しています審議会条例の制定についての第3条の組織に、10人以内をもって組織するというふうに掲げておりますが、今御提案いただいた幅広く意見を聞いたらという御質問でございました。この中に、学識経験者、2番目に水道使用者または下水道の使用者、3番目に前2項に掲げるもののほか、管理者が必要と認めるもの、この2番と3番におきまして、水道の使用者並びに地域の方々を審議会委員にお願いをしようというふうに考えております。

ですから、学識経験者が多く、ほかが少ないというようなことはございませんので、10人以内で妥当だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 問題は、いろいろこうやって審議会がありますけれども、私

もずっといろいろな審議会に出席しておりますけれども、実際、かなり発言される方が結構少ない。なかなかいい意見も当然出ますけれども、そういった面において私は特にこの水道料金の統一化に関しましては、しっかりともう少し人数がおられても多様な意見をしっかりと出て、そしてそれを取りまとめていくということも私は必要で、これ10名以下となっていますので、今後どうか、本当にその選ぶに当たっては意見をきちっと持って審議会できちっと発言をされる方をしっかりと選んでいく、そのこのところの選び方です。なかなか実際選んでも、あと発言がなかったりする、そういった点についてはちょっとその点については危惧しておりますけど、この辺についてはどのようなお考えですか。

○議長（荒山光広君） 松野上下水道局長。

○上下水道局長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

10人以内の中に、先ほど申しましたように水道の使用者または下水道の使用者等掲げておりますけれども、公募委員も一応選任するように検討しております。その公募委員の方は当然、意思を持って委員になられるわけですから、それなりの発言はあろうかというように考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。しっかりと今後も公募を図りながら、その方がきちっと発言できる方であるということをしっかりと認識した上でしっかりと人選していただきたいことをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第59号財産の取得についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号は、所管の委員会へ付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

この間に、議員の皆さんには、会派代表者会議及び議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりをいただきます。

午前11時24分休憩

午前11時53分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、御報告いたします。

平成28年6月7日付で、山中佳子議員及び秋枝秀稔議員から、秋山哲朗議員が美祢市議会議員の政治倫理に関する条例に規定する政治倫理基準等に違反する行為をした疑いがあるとして審査請求が提出されました。つきましては、同条例の規定に基づき、美祢市議会政治倫理審査会を設置し、審査を付託いたします。

なお、美祢市議会政治倫理審査会委員に、竹岡昌治議員、徳並伍朗議員、下井克己議員、岩本明央議員、高木法生議員、岡山隆議員、猶野智和議員、戎屋昭彦議員、杉山武志議員、末永義美議員の10名を任命いたします。

また、本日、平成28年6月14日付で、徳並伍朗議員及び猶野智和議員から、下井克己議員、山中佳子議員及び秋枝秀稔議員が美祢市議会議員の政治倫理に関する条例に規定する政治倫理基準等に違反する行為をした疑いがあるとして審査請求が提出されました。つきましては、同条例の規定に基づき、美祢市議会政治倫理審査会を設置し、審査を付託いたします。

なお、美祢市議会政治倫理審査会委員に、竹岡昌治議員、秋山哲朗議員、安富法明議員、岩本明央議員、三好睦子議員、高木法生議員、岡山隆議員、戎屋昭彦議員、杉山武志議員、末永義美議員の10名を任命いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

議員の皆さんは、終了後直ちに議員全員協議会を開催いたしますので、第1、第2会議室にお集まりいただきますようお願いいたします。

午前11時55分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年6月14日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

秋枝秀稔

”

岡山隆